

各高齢者施設 管理者 様

埼玉県福祉部高齢者福祉課長
岸田 正寿（公印省略）

施設内での感染発生時の対応について

各施設・事業所におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の推進に御理解、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

現在、オミクロン株による新型コロナウイルス感染症の急拡大により、施設内での感染発生が急増しています。

オミクロン株の感染者は、従来株に比べ軽症又は無症状者が多い傾向があり、入所者が感染していることが判明しても入院せず、施設内で療養する方が増加すると見込まれます。

つきましては、下記について御留意いただき、感染予防に努めるとともに、感染発生時においても施設の機能を維持できるよう、御対応をお願いします。

記

1 感染予防

- ・ 3密の回避、健康管理、手指消毒等の基本的な感染予防対策の徹底
- ・ 日本財団が実施する職員対象の定期的なPCR検査の受検
- ・ 感染対策『優良施設』の認証の取得

2 感染発生時への備え

- ・ 感染発生時に優先する業務や縮小する業務を定めた業務継続計画の策定及び見直し
- ・ 感染発生を想定したゾーニング、職員編成、関係機関への連絡などのシミュレーションの実施

3 感染発生時の対応

- ・ 施設内における感染者の療養体制の確保
- ・ 施設内で療養する入所者の健康管理等を行う看護師が不足する場合、県から看護師（※）を派遣することができますので、御相談ください。

※看護師派遣については県のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/kaigo-net/reliefnurse.html>



担当 施設・事業者指導担当
電話 048-830-3247